

農業者の皆様へ

大区画化等加速化支援事業

農地の区画拡大・省力化を、農業者のみなさんの取り組みで進めるための支援です。
面積要件は設けず、個人の農家の方も対象としています。

《事業イメージ》



畦畔除去など



簡易な基盤整備により区画拡大

区画拡大イメージ

法人等の農業者の皆さんが自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、担い手への農地集約や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に取り組みます。

「大区画化等加速化支援事業」のポイント

◆ 区画拡大・省力化設備の整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を定額で支援します。
(各種支援あり・裏面参照)

◆ 調査・調整活動

権利関係、農家意向、農地集積等に関する調査・調整活動等に要する経費を定額で支援します。

1地区あたり最大300万円

山形県大区画化等推進協議会

事業に関する質問・ご意見等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

山形県農林水産部農村整備課

電話番号：023-630-2535 FAX:023-630-2509

メールアドレス：ynoseibi@pref.yamagata.jp

山形県土地改良事業団体連合会

電話番号：023-647-8851 FAX:023-647-5392

メールアドレス：daikukaku@sanae.or.jp

〈山形県大区画化等加速化支援事業ホームページ〉

<https://www.pref.yamagata.jp/140029/noseibi/daikukakuka/daikukakuka.html>

山形県 大区画化



大区画化等加速化支援事業の概要

【事業実施主体】 農業者等

【事業実施区域】 農振農用地のうち地域計画を策定した区域等

【実施要件】 それぞれの地区において、農用地の区画拡大が行われること

【事業の流れ】

国

経費

大区画化等推進協議会

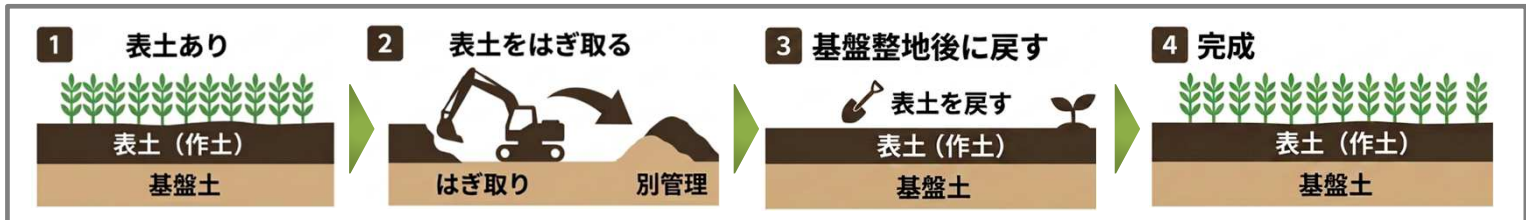
定額交付
技術支援

農業者等

基盤整備の主な支援メニュー

主 な 事業種類	条 件	助成単価(主なもの)※【 】内は全て農業者が施工した場合			備 考
		1.通常	2.集約化する場合	3.大区画化する場合	
農用地の 区画拡大	高低差10cm超 表土扱い有	27.5千円/10a 【20万/10a】	33万円/10a 【24万円/10a】	36万円/10a 【26万円/10a】	
	高低差10cm以下 表土扱い無	7万円/10a 【6万円/10a】	8万円/10a 【7万円/10a】	9万円/10a 【7.5万円/10a】	
	畦畔除去のみ	4万円/100m 【4万円/100m】	4.5万円/100m 【4.5万円/100m】	5万円/100m 【5万円/100m】	
暗渠排水	バックホウ工法 表土扱い有	22.5万円/10a 【16.5万円/10a】	27万円/10a 【19.5万円/10a】	29.5万円/10a 【21.5万円/10a】	条件により 助成単価の加算あり
湧水処理	表土扱い有	24万円/100m 【17万円/100m】	28.5万円/100m 【20万円/100m】	31.5万円/100m 【22万円/100m】	

【表土扱いの説明】



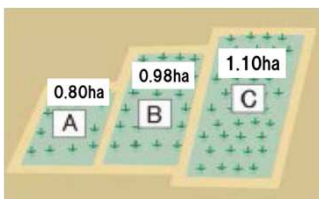
【助成単価(通常・集約化・大区画化)の説明】

『通常』とは

「集約化」と「大区画化」
以外のもの

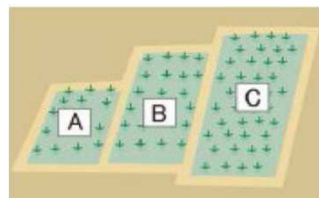
『大区画化』とは

整備後の1つの農地が
1.0ha以上となるもの



四捨五入して1.0haは該当しない
『A』⇒× 『B』⇒× 『C』⇒○

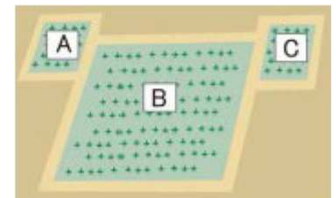
『集約化』とは・・・同じ担い手が耕作する農地で1ha以上まとまって連続しているもの



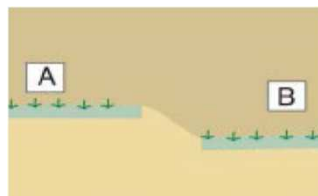
2つ以上の農地が畦畔で連続
しているもの



2つ以上の農地が道路又は
水路等で接続しているもの



2つ以上の農地が各々一隅
で接続し、作業の継続に大き
な支障がないもの



段状で2つ以上の農地の高
低の差が作業の継続に影響
しないもの



2つ以上の農地が当該農用地
の耕作者の宅地に接続してい
るもの